

豚流行性下痢の発生が、2月4日(水)に伊佐市(旧大口市)の1農場で確認されましたので、下記のとおり、お知らせ致します。

平成26年10月以降の本県の発生状況(2月4日時点)

旧市町村	一貫	繁殖	肥育	計	備考
志布志市志布志町	0	1	1	2	
志布志市有明町	0	1	0	1	
曾於市大隅町	1	0	0	1	
曾於地区小計	1	2	1	4	
鹿屋市(旧鹿屋市)	4	0	1	5	
鹿屋市吾平町	0	0	1	1	
鹿屋市串良町	0	1	1	2	
垂水市	1	0	0	1	
錦江町(旧大根占町)	2	0	0	2	
肝属地区小計	7	1	3	11	
伊佐市(旧大口市)	2	0	0	2	+1
始良地区小計	2	0	0	2	
合計	10	3	4	17	+1

平成26年10月以降の発症・死亡頭数(2月4日時点)

発症： 21,698頭 (繁殖：633頭, 肥育：2,848頭, 子豚：18,217頭)
死亡： 6,863頭

本病のまん延防止対策にご協力をお願い致します

◇対策

- 畜産関連施設入退場時の消毒の徹底
 - ・施設で使用した前掛け, 長靴, 手袋等の消毒の徹底
 - ・施設に動力噴霧器が設置してあれば, 石灰帯や車両消毒ゲートによる消毒のみでなく荷台やタイヤハウス, 運転室マット等の消毒の徹底
- 農場入場時の消毒
 - ・外部で車両消毒していても, 入場時も必ず荷台等車両全体の消毒の徹底
 - ・必ず清潔な農場専用の衣服, 長靴に交換するなど, 人・物による病原体の侵入防止の徹底
- 飼養衛生管理基準の徹底
 - ・農場内への野生動物の侵入防止の徹底
 - ・導入豚の隔離
 - ・死亡家畜の適正保管
- 母豚へのワクチン接種